

2021年度

民間奨学金（直接応募）募集のお知らせ

公益財団法人 KDDI財団

(1) 応募資格

- ・在留資格が「留学」である者。
- ・申請時および受給期間をとおして、大学院修士課程または博士課程に在籍する者。
- ・2021年4月1日現在、35歳以下の者。
- ・10万円以上の奨学金を受給しない者
- ・情報通信またはこれと関連する事項をテーマとした研究に取り組んでいる者。
- ・別紙「対象国籍」の国籍を有する者。

(2) 支給金額および期間

月額：10万円
2021年4月より6か月または12か月

(3) 募集要項入手方法

申請を希望する方は学生支援課までメールでご連絡ください。
メールは、件名を「KDDI財団申請希望」とし、本文に学籍番号と氏名を必ず添えてください。
学生支援課 E-mail : gak.kei@jim.titech.ac.jp

(4) 申請方法

申請希望メールをいただいた方に、個別でご案内いたします。
学内申請締切：2020年7月17日（金）

(5) 補足

採択結果の通知は2021年1月中旬～2月初旬頃です。それまで他の奨学金には申請できません。

Announcement of Application Conditions for the “KDDI Foundation” Private Foundation Scholarship in 2021

(1) Eligibility

- Applicants must be enrolled as a Master's student or a Doctoral Course student from when they apply for it to when the payment period is over.
- Applicants must be under 35 as of April 2021.
- Applicants who have scholarships more than 100,000 yen in total are NOT eligible.
- This is the scholarship for the students study Telecommunications and the related fields.
- Applicants must have nationality as stated in Appendix.

(2) Amount of Scholarship

- ¥100,000 / month

(3) Start of Scholarship

- From April, 2021 to September, 2021 or March, 2022

(4) How to get this Application form

Please send e-mail to the Student Support Division, gak.kei@jim.titech.ac.jp. The subject must be 'Inquiry about KDDI Foundation', and the text must contain their student ID number and name.

(5) How to Apply

The Student Support Division will inform about the details by e-mail.

Deadline for request to us is July 17(Fri.) 2020.

(6) Note

The result will be announced from mid January to the beginning of February, 2021.

You cannot apply for another scholarship until that time.

<対象国籍>

- **アジア地域** (インド、インドネシア共和国、カンボジア王国、スリランカ民主社会主義共和国、タイ王国、ネパール連邦民主共和国、パキスタン・イスラム共和国、バングラデシュ人民共和国、東ティモール民主共和国、フィリピン共和国、ブータン王国、ブルネイ・ダルサマール国、ベトナム社会主義共和国、マレーシア、ミャンマー 連邦共和国、モルディブ共和国、モンゴル共和国、ラオス人民民主共和国)
- **中東地域** (アフガニスタン・イスラム共和国、アラブ首長国連邦、イエメン共和国、イスラエル国、イラク共和国、イラン・イスラム共和国、オマーン国、カタール国、クウェート国、サウジアラビア王国、シリア・アラブ共和国、トルコ共和国、バーレーン王国、ヨルダン、レバノン共和国、パレスチナ)
- **太平洋州地域** (キリバス共和国、クック諸島、サモア独立国、ソロモン諸島、ツバル、トンガ王国、ナウル共和国、ニウエ、バヌアツ共和国、パプアニューギニア独立国、パラオ共和国、フィジー共和国、マーシャル諸島共和国、ミクロネシア連邦)
- **欧州地域** (アイスランド共和国、アゼルバイジャン共和国、アルバニア共和国、アルメニア共和国、アンドラ公国、ウクライナ、ウズベキスタン共和国、エストニア共和国、カザフスタン共和国、キプロス共和国、ギリシャ共和国、キルギス共和国、クロアチア共和国、コソボ共和国、ジョージア、スロバキア共和国、スロベニア共和国、セルビア共和国、タジキスタン共和国、チェコ共和国、トルクメニスタン、ハンガリー、ブルガリア共和国、ベラルーシ共和国、ポーランド共和国、ボスニア・ヘルツェゴビナ、北マケドニア共和国、マルタ共和国、モルドバ共和国、モンテネグロ、ラトビア共和国、リトアニア共和国、ルーマニア、)
- **アフリカ地域全諸国**
- **中南米地域全諸国**

地域、国については外務省HPに基づく情報です <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/>